

平成26年度 第6回経営協議会議事録

日 時 平成27年1月26日（月）14時00分～15時55分

場 所 事務局大会議室

出席者 石川、伊藤、杉田、野田、晝馬

伊東、石井、碓氷、浅利、前田、木村、中野、鈴木の各委員

欠席者 大石、岡部、川勝、塩田の各委員

陪席者 柳澤、東郷の各副学長

鈴木、櫻本の各監事

中村、佐藤、杉山の各学長補佐

I 前回議事録の承認について

平成26年度第4回経営協議会議事録（案）及び第5回経営協議会（メール審議）議事録（案）を原案どおり承認した。

II 審議事項

1 第三期中期目標・中期計画の素案（案）の策定について

浅利委員から、第三期中期目標・中期計画の素案（案）の策定にあたり、分野別のミッションの再定義で示された強みや特色、社会的役割を意識したことや目標の前文である「大学の基本的な目標」において文部科学省から記載が求められている内容等について、資料1により説明があった。

続いて、同委員から、当該目標及び計画の確定までのスケジュールについて説明があり、スケジュールに従い、本会議において引き続き審議願う旨の案内があった。

（学外委員から出された主な意見）

〔⊕：学外委員の意見等 △：本学側の意見・説明等〕

⊕：目標の前文にも記載があるように、静岡大学が理工系に傾斜するような印象を受ける。また、文部科学省が示している国立大学改革の機能強化の3つの方向性（「世界最高の教育研究拠点を目指す大学群」、「全国的な教育研究拠点を目指す大学群」、「地域活性化の中核的拠点を目指す大学群」）に、国立大学を類型化することにも疑問がある。本来のあるべき姿は、型にはめないことではないか。例えば、世界最高の教育研究拠点は、当然、全国的な教育研究拠点でもあり、地域活性化の中核的拠点は、全国的な教育研究拠点にもなり得ると思われる。予算配分の基礎的な指標としてなら理解できるが、国立大学の目標として3つのカテゴリーのいずれかに区分けすることは如何なものか。そのような意味では、静岡大学の目標が、地域との協調を図りつつ、国際的な拠点を目指

す目標となっていることには賛同できる。

△：報告事項4「国立大学法人を取り巻く状況等について」の資料中にもあるように、地域活性化と特定分野の重点支援の双方を目指すことは、文部科学省内では容認されているようである。ただし、運営費交付金の見直しの指標となっているため、今後の動向に注視する必要がある。

2 中期目標・中期計画の変更について

東郷副学長から、平成27年度改組、年俸制の導入や重要財産の譲渡等に伴う第二期中期目標及び中期計画の変更について、資料2により説明があり、審議の結果、原案どおり承認した。

3 長期借入金の文部科学大臣への申請について

前田委員から、第4回本会議で承認された長期借入金の文部科学省への申請について、承認時には、長期借入金の償還方法については、平成28年度からの月賦元利均等償還であったが、文部科学省と詳細について調整を行った結果、2年間を据え置きし、平成30年度から月賦元利均等償還することとなった旨、資料3により説明があり、審議の結果、改めて本案を承認した。

Ⅲ 報告事項

1 平成27年3月卒業・修了予定者の進路状況について

中野委員から、平成27年3月卒業・修了予定者の平成26年12月末現在での進路状況について、全国や地域別の就職内定率を踏まえ、資料4により報告があり、次回は3月の本会議で報告を予定している旨の説明があった。

(学外委員から出された主な意見)

〔Ⓐ：学外委員の意見等 △：本学側の意見・説明等〕

Ⓐ：就職内定率が昨年同時期と比較して上昇していることは、景気が上昇していることと連動するのか。

△：少なからず影響はあるものと思われる。

2 学長候補者の決定等について

杉田委員から、次期学長候補者について、昨年12月15日の学長選考会議において、伊東幸宏候補を次期学長候補者に決定し、翌16日に公示がされ、記者発表が行われた旨、資料5により報告があった。

なお、同委員から、同候補者に決定するにあたり、大学改革の取り組みを着実に実行するため、部局長をはじめ、教職員とのコミュニケーションを深めること等の重要性について、付言した旨の説明があった。

また、本日、本会議終了後には、学長選考会議委員による懇談会を開催し、国立大学法人法等の改正趣旨を踏まえた今後の学長選考の在り方について、意見交換を予定しており、今後、学長選考会議において、議論を重ねていきたい旨の説明があった。

3 平成27年度国立大学関係予算（案）について

前田委員から、平成27年度の国立大学関係予算（案）の概要及び本学の予算予定額の概要について、資料6により報告があり、国立大学関係予算に新たに組み込まれた事業についてや、一般運営費交付金対象事業費の中に、「学長裁量経費」が予算積算上、新たに区分されたこと等について説明があった。

なお、議長から、人事院勧告や改組に伴い、人件費が増加したことによる本学の厳しい財政事情について、補足説明があった。

（学外委員から出された主な意見）

〔⊕：学外委員の意見等 △：本学側の意見・説明等〕

⊕：税金が増加したことにより国全体の予算に若干の余裕が出たとの一部報道があるがどうか。

△：地方創生による活性化策、社会保障費が年々増加していること等もあり、文部科学省予算としては減少しているのが実情である。

⊕：国立大学の機能強化に係る予算において、静岡大学は対象となっていないのか。

△：本予算の対象とはなっていないが、アジアブリッジプログラムを申請し、国立大学改革強化推進補助金に採択されている。今後、同補助金が交付金（特別経費）となる様に、補助金事業を着実に推進していきたい。

⊕：自己収入を確保する方策は、何か考えているのか。

△：単純な方策としては、授業料を上げることがあるが、本学が単独で行うことは、他大学との均衡や学生確保の観点からも難しい。自己収入の確保に向けたアクションプランを策定していきたい。

4 国立大学法人を取り巻く状況等について

前田委員から、1月23日に開催された国立大学協会 臨時総会における文部科学省から説明の内容を踏まえた国立大学法人を取り巻く状況等について、資料7により報告があった。

続いて、議長から、本件に関連する事項として、他大学からの声明文について、席上配付資料により説明があり、本学における今後の対応等について、種々意見交換を行われた。

IV その他

1 静岡大学関連新聞記事について

議長から、静岡大学に関連する新聞記事について、参考資料により紹介があった。

2 本学職員の懲戒処分について

前田委員から、前回本会議でお知らせした11月7日に発生した本学非常勤職員の逮捕を踏まえ、判決を待たずに、同人を懲戒解雇とした旨、報告があった。

以 上